

14期「ほどがや・街の学習応援隊」(地域人材ボランティアバンク)

依頼者説明資料 (2024年8月 ver.1)

1.【事業の目的】

当事業は、様々な知識や経験、技能・技術をボランティア活動に活かしたいと希望している人材を活用し、区民の相互学習の機会を高めるとともに、学習活動やボランティア活動に参加できる環境づくりと、地域活動の活性化を図ることを目的とします。

2.【利用対象】

- ・主に保土ヶ谷区内の自治会・町内会、公共施設・公的機関、区内で自主的に活動する学習サークル、市民活動団体が実施する非営利事業でご利用いただける事業です。
- ・利用団体名でなく事業内容で判断しています。例えば営利企業が、非営利で公共性をもつ活動内容を地域で実施するとき利用できる場合があります。詳しくはアワーズにご相談ください。

3.【利用対象外】

- ・個人や家族での利用、1対1の学習指導等では利用できません。
- ・政治活動、宗教活動、営利目的の活動には利用できません。

4.【費用負担の注意事項】

- ・当事業は依頼者に実費のみ(交通費、材料費等)を負担していただきます。事業目的推進のため応援隊登録者(以下「登録者」と表記)への謝金提供はお断りいたします。不明な点がありましたらアワーズスタッフにお問い合わせください。
- ・依頼打合せ時に登録者から依頼者に対して「活動予算」を出してもらいます。それを依頼者が確認し登録者に承認を出してから事業をスタートしてください。
- ・登録者から、交通費材料費等実費以外の予算を出された場合は、アワーズにご報告ください。

5.【利用方法】

- ・ご来館またはお電話でアワーズスタッフにご相談ください。来館をおすすめします。
- ・街の学習応援隊の中にあなたの事業企画に見合う登録者がいたら、アワーズにご連絡ください。希望内容をお聞かせください。そのとき詳しい事業内容をお聞きします。
- ・アワーズは希望する登録者に連絡し、日程や内容など活動可能か状況確認します。その後登録者の連絡先をお伝えします。
- ・この後は登録者と直接相談し、詳細打合せを進めてください。内容、人数、会場により準備する材料や道具が異なる場合や、対象者により内容を変える場合があります。早めの打ち合わせが大事です。
- ・登録者に依頼して、「活動予算」を出してもらってください。依頼者はそれを確認し承認してから事業を開始してください。

・事業終了後、アワーズ所定の「事業報告書」に記入してご提出ください。当日の様子や感想、担当者のご意見などをお聞きし今後の参考にさせていただきます。（提出方法は来館、E-mail、FAX などご希望の方法でお願いします）

6. 【ご注意】

- ・ アワーズが紹介した街の学習応援隊登録者の活動は「横浜市市民活動保険」の対象となります。登録者の活動中に起きた事故やケガなどで保障される場合があります。
- ・ 主催者として主催事業に対する保険加入をお勧めします。
- ・ アワーズはボランティア活動者を紹介するのみであり、依頼者と登録者の間に生じたいかなるトラブルも責任を負いかねます。

(お問合せ)

ほ도가や市民活動センター アワーズ

横浜市保土ヶ谷区星川 1-2-1

電話 045-334-6306

E-mail toiawase@hodogaya-ours.jp